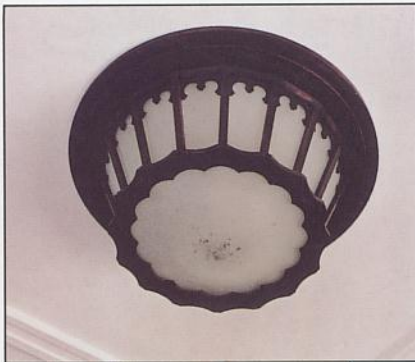
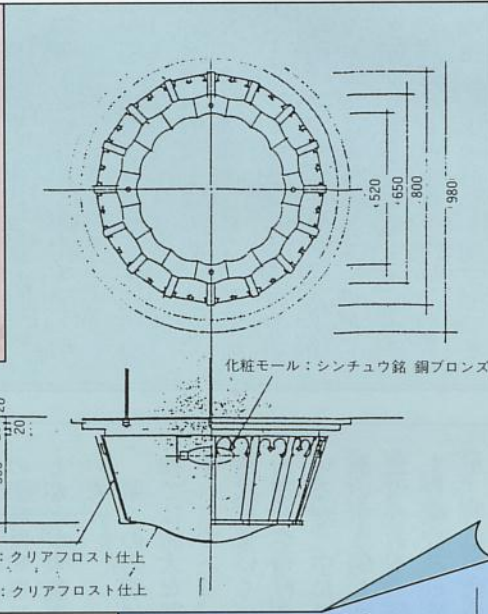


# 文書館だより

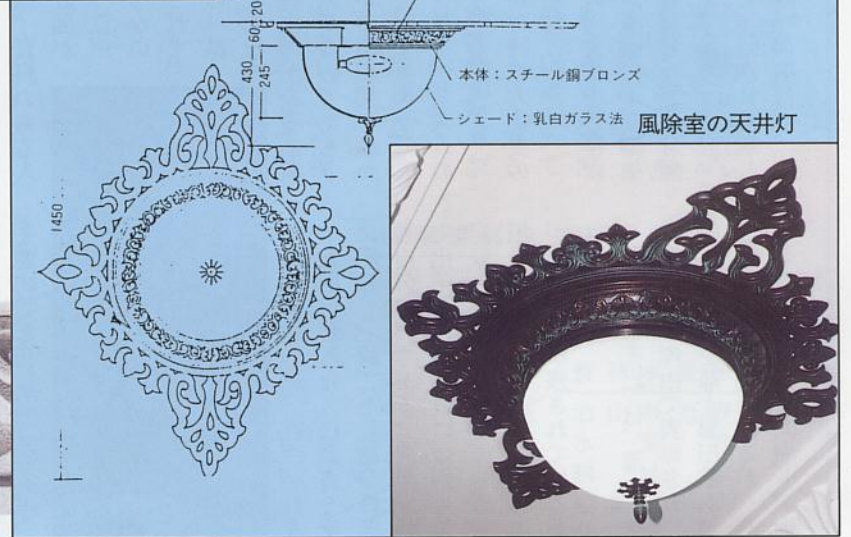
徳島県立文書館  
No.6



車寄せの天井灯



紫雲石の彫刻



上記写真は、文書館の車寄せと風除室（玄関を入つてすぐの小室）の天井灯とその設計図及び車寄せを飾る紫雲石の彫刻部分です。

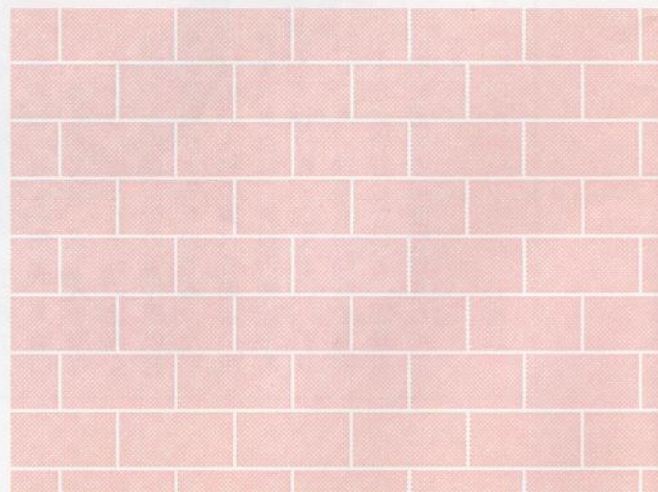
旧県庁舎建築当初（昭五）には、

延床面積 8,756㎡に  
電 灯 552個が  
が輝き、高等官・判任官の食堂（3F）には、シーリング・ファンがくるくる回っていました。機能的・合理的な現庁舎から見ればすいぶんノスタルジックです。

ちなみに、現庁舎は一部を除き空調完備で、

延床面積 53,475㎡に  
蛍光灯・白熱灯・レフ電球・ハロゲン電球・クリプトン電球等、16,000個以上の多種多様な照明器具が使い分けられています。

「徳島県庁舎新築概要」及び  
管財課庁舎管理係資料より

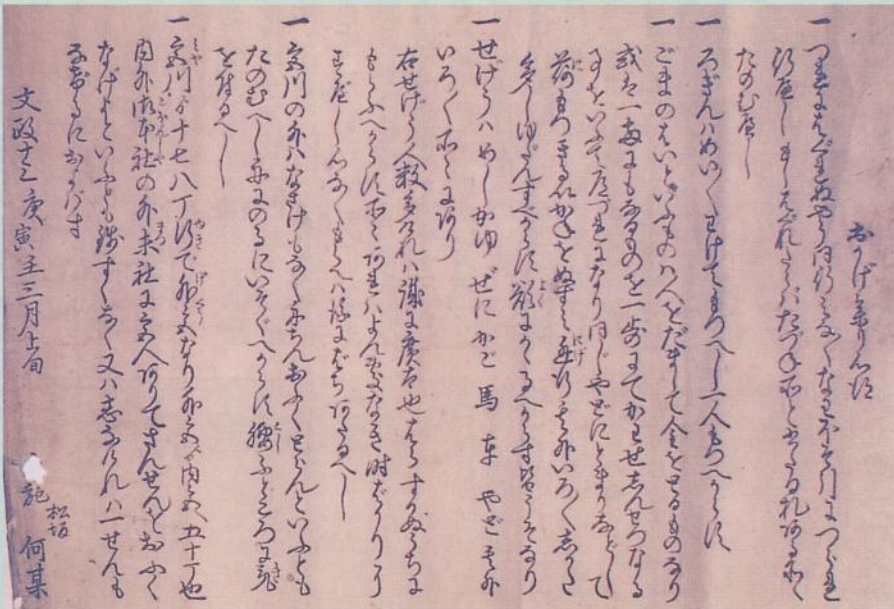


古文書に親しむコーナー

おかげ参り心得

主任専門員 福田 憲 熙

この心得書は、文政十三年（一八三〇）三月上旬に、伊勢国（現 三重県）の民衆への施行の一在の三重県 松坂の何某によって、



文政十三年三月上旬

松坂 何某

知ることが出来る。資料は、広島県福山市大門町在住の酒井一宇氏（美馬郡半田町小野出身）から本館へ寄託された酒井家文書の内にあり、同氏の四代前の先祖にあたる堺屋弥蔵が参宮の途次、入手したものである。

（用語解説）

お蔭参り 江戸時代、民衆の間

に流行した伊勢神宮へ

の集団的な参拝をいう。特に文政十三年（一八三〇）は、阿波から起り、西日本の各地に広がった。慶応三年（一八六七）秋に発生した、有名な「ええじやないか」の騒ぎにも発展したといわれる。なお、一般には、「お蔭

おかげ参り心得

一つれにはぐれぬやう同行みななく（皆々）なわ（繩）ほそ（細引）につら（連れ）行べし もしはぐれたらばたづ（尋）ね所と書たる札ある所へ

たの（頼）むへし

一ろぎん（路銀）ハめい（く）わけても（持）つへし 一人もつへからず

一ごまのはい（護摩の灰）といふものハ人をだまして金をと（取）るものなり

或は一両にもなるものを一歩にてか（買）わせしんせつなる

事といふて道づれになり同じやど（宿）にとまりなどして

荷もつぎるい（着類）かね（金）をぬす（盗）み逃行其外いろく（色々）しかた（仕方）多し

ゆだんすべからず 欲にかゝるへからず 皆うそなり

一せげう（施行）ハめし（飯）かゆ（粥）ぜに（銭）かご（駕籠）馬車やど（宿）其外

いろく（色々）所々にあり

右せげう（施行）人数多けれハ誠に広大也はら（腹）すかぬうちに

もら（貰）ふへからず 所々あれハよん處なき時ばかりに

すべし 心なくもら（貰）へハ後にばち（罰）あた（立）るへし

一宮川の外ハなさけ（情）もなく舟ちん（賃）おふ（多）くと（取）らんといふとも

たの（頼）むへし 舟にの（乗）るにいそ（急）ぐへからず 腰ふところ（懐）に気

を付るべし

一宮川より十七八丁行て外宮なり 外宮より内宮へ五十丁也

内外御本社の外末社に宮人ありてさんせん（散銭）をおふ（多）く

なげ（投）よといふとも銭すく（少）なく又ハ志なけれハ一せんも

なげ（投）るにおよばす

文政十三年三月上旬 松坂 何某

参り」とは、御蔭年

（伊勢神宮の遷宮のあつ

た翌年）に伊勢神宮に

参拝すること、多く

春の行事である。

路銀 旅用の金。旅費。

護摩の灰 旅人らしく装って、

旅人をだまし、財物を

掠める盗賊。胡麻の蠅。

施行 善根、功德のために、

僧や貧民などに物を施

すこと。ほどこし。

広太 広大に同じ。広く大き

いこと。

拠處無き やむを得ない。余儀

ない。

心なく 思慮のないこと。

宮川 紀伊山地の大台ヶ原山

から発源し、伊勢湾に

注ぐ川。下流に伊勢市

が位置している。

外宮 「宮」を「くう」と清

音で読むのが、伊勢神

宮での慣習である。豊

受大神宮のこと。

内宮 皇大神宮のこと。

末社 本社に付属する小社。

えだみや。

宮人 神宮の雑務に従事する

下級の神職。

散銭 神仏に奉る銭。賽銭

（さいせん）。

壬 閏の省字（略字）。

印 衆人の有益な事を印刷

し、配付すること。

## ごあいさつ

館長 大和武生

四月一日に、四国で二番目の館として香川県立文書館が開館し、都道府県立の施設は全国で二十三館になりました。「公文書館法」の成立した昭和六十二年当時に比較すれば、(公文書館も随分と普及したという印象を受けます。しかし果たすべき役割から考えれば、まだまだ道ははるかに遠い感じがいたします。

施設の名称にも統一がなく、文書館・公文書館・歴史資料館など理念と業務内容を反映させた諸館名が、日本における「文書館」の統一理念の未成熟と運営方針の未確立とを如実に物語っています。

概念や運営方針が全国的にも十分に合意されていない現実のもとでは、全面的に模範とする既成の施設は存在しません。このため主体性のない姿勢では、ありきたりの「書類庫」になってしまいう危険性もあります。しかし反面、目指すべき明確な「型」が存在していないために、それぞれの館が各地域の特色を生かした個性のある施設を創造する条件も大きいといえるでしょう。地域に根ざした施設を作りあげていくためには、地域の状況、設置者や文書館の主体的努力、地域と館との連携のあり方などが成功の鍵となります。

文書館の主体的な活動では、日々の営みが、わが国の文書館像の確立につながっていると自覚すべきであると考えています。すでに確立した分野では、一職員の印象も「ああいう人もいるか」と一般論的にとらえられますが、他に例のない施設では、職員一人ひとりの対応が「文書館」のイメージとして県民意識の中に植えつけられていきます。この意味で、私たちは日本の文書館すべてに責任を負う立場にあると考えて行動すべきであります。

地域と結びついた特色のある「徳島の文書館」を創造するためにも、また県民に親しまれる施設にするためにも、県民の皆さんの遠慮のないご意見をお寄せいただきたいと思います。切望しております。

徳島新聞社が創立五十周年記念に人物事典を編集し、別冊に二千人を収録した『徳島県歴史人物鑑』を刊行した。本館の職員も何人か執筆陣に加わって、人物史執筆の困難さを十分に味わった。

困難さの第一原因は、データ量が少ないことである。例えば昭和二十二年の地方自治法以前の徳島県知事について履歴等ほとんどが未調査のままになっていた。

第二の問題は、資料のある人物では誇大な評価が多い点である。江戸時代以来いくつもの人物誌が刊行されているが、中には「鼠屎の引き倒し」的な表現もある。郷土の出身者に対する親しみの結果なのであろうが、明治時代から昭和初年にかけて新聞社の発行する紳士録的人物誌には、ジャーナリズムの未熟さもあつて誇大表現が多い。

次にいくつかの阿波人物史の資料を紹介しておこう。

『阿波志』は、文化十一年に藩儒佐野山陰が藩命により編集した地誌で、城府と十郡に分類し、郡単位で村里・租税・戸数・人口・山川など項目別に記載している。「氏族」の項目で、江

戸中期までの人物を中心に記録している。多くが武人・豪族なのは、この時代の編集としては当然のことであろう。

「蜂須賀家家臣成立書并系図」は、各徳島藩士が藩に仕えた先祖を初代とし、自家の歴代記録をまとめて、天保五年(一八三四)と文久元年の二度にわたって藩に提出したものである。藩士の基礎記録であるが、公務以外の個人記録は全く触れられていない。『徳島藩士譜』(宮本武史)はこの内容を要約した刊行物である。

かる。

近代に入ってから、新聞記者たちが人物史に関心を持ち、エピソードを中心にした人物伝を刊行している。『阿波先哲小伝』(明三四・福田宇中)、『阿波偉人伝』(明三六・石黒徳)、『阿波偉人小伝』(大一一〇・福田宇中)、『今昔史談』(昭三・石田園坡)などである。石河康蔵の『最近阿波国文明史料』(大四)は、各分野の通史の中で人物をとらえようとしている観点に、科学者(医者)

## 阿波の人物史

大和武生

「棟付帳」は、江戸時代を通じて数回行われた人口調査を家ごとに記録し、村ごとに綴じた徳島藩独自の史料である。庶民記録で、文化年間の棟付帳には個人情報記録されている。自分の直接の先祖を知る上では基本的史料であるが、すべてが残されているわけではない。

『阿波志』は、藩から孝子・貞女などの理由で表彰された一六〇人の事跡を藩士福田峨山が記述したもの。誇張はあるが、藩政期の「期待される人間像」がよくわ

いる。

戦後の『阿波人物志』(昭四八・藤井喬)は、三千人を収録した大作で、それぞれの出典を明記した点は、後の著作権の発想を先取りするものであった。過去の人物の調べる場合に注意すべき点は、資料の吟味であろう。刊行物・古文書のいずれにしても、執筆者の傾向や意図を十分に検討しないと、記録者の術に落ちる可能性はきわめて大きい。

(館長)

わせると百数十か所におよぶ施設に保存に関する専門職員が配置されていなければならない、多くの貴重な資料を含む地方資料が危機に瀕しているといえるだろう。

県立文書館では県関係の資料を保存することは当然の任務とするが、それとともに資料保存の意義と技術を県内に広く普及することも重要な任務のひとつであると捉えている。

資料保存の意義を普及し、いま保有する文書を保存することを「常識化」することは、重要なことである。いかなる個人・地域・組織体であろうと、現在の生き方、在り方を踏まえ、より良き未来を迎えることは不可能であり、無駄を省き合理的に機能していくためにも、自己の生み出した資料から学ぶことが不可欠である、つまり資料保存は、技術論ではなく、生き方の本質に関わる問題として行政も民間も、個人も組織体も捉えることが必要である。この考え方は「公文書館法」の基本理念につながるものである。

本館では、県下の資料保存の現状を少しでも前進させるために、平成五年度から「文書資料保存研修会」を開講した。効率的な講座にするため受講者定数を二十五人に限定し、三日間の日程で行っている。内容は、保存の思想、保存の仕方、資料の整理法、資料の調査法、和紙の修復などを中心にし

ている。講師は本館職員だけでなく、宮内庁の修復技官、県立博物館の学芸員など県内外の権威者を講師に招き、徳島県における文書資料保護の指導者養成をも目指している。初年度の成功に自信を得て、今後も内容を充実させつつ毎年続けていく方針である。

市町村施設の設置者・教育委員会、県及び市町村文書管理責任者の方々は、資料保存の重要性にかんがみ、職員の派遣をお願いするとともに、担当職員の自主的に積極的な参加を期待したい。

また、個人的に資料を保存している人たちにも参加を呼びかけている。文化財に関心のある多種多様な人々に、国民共有の財産である文化財保護の立場を理解していただき、その方向での尽力を期待するためである。  
(館長)

### いま、話題の絵図



【村々沼川堰留之図】

蜂須賀家文書 (国立史料館蔵)

第十堰改築計画をきつかけに吉野川をめぐる自然環境の保全や治水や水利などの歴史・文化に対する関心が高まっています。吉野川を描いた絵図もいろいろ残されていますがなかでも最近注目を集めているのがこの地図です。

作成年代は不詳ですが、吉野川・神宮川・飯尾川・鮎喰川など藩中央部の主要河川の流路と佐古が描かれています。方位が表示され、柵目も描かれ測量に基づいた正確な実測図です。地図の目的も不詳ですが名西郡から吉野川河口部にかけの治水のために作成された絵図のようです。吉野川の本流や神宮入江川には治水のため堰や護岸施設の石組や木組の様子が詳細に描かれています。特に注目すべきは絵図中央下部に描かれた第十堰で、

びた旧吉野川は書かれていませんが、現在の本流となった流れは現状と比較すると河幅も狭く水量も少ない。第十堰にしても地図中の他の堰に比べてあまりにも頼りなり印象を受けます。この点から宝暦二(一七五二)年第十堰の建設まもない時期の絵図という説もあります。作製の年の確定のためには地図作成の技法の検討や地図に描かれたものと現状との比較など多角度からの究明が期待されています。

め莫大な予算が必要である。本館では年次的に予算措置をはかり、重要な絵図のダイレクトプリントによる複製化を進めているが、平成五年度までに蜂須賀文書(国立史料館蔵)中の、二mを越える大型絵図約五〇点の複製を完了した。小型の絵図については県立図書館が写真撮影を完了しているので、蜂須賀家文書の絵図については文化の森公園内の図書館と文書館で複製を閲覧できることになった。

【写真複製のヒント】  
絵図の撮影は少し要領がいる。文書館でおこなっている簡便で経済的な写真複製のポイントをまとめておいたので参考にしてください。

一、使用するカメラ  
35ミリ一眼レフカメラまたは中型・大型カメラ  
二、絵図の撮影方法  
絵図は床面にひろげて真上から撮影するのが原則であるが広いスタジオなど大がかりな専門的撮影設備が必要である。撮影物が小さいものであればコピースタンドがよいが、大きな絵図の場合、本館では次のような方法で撮影している。

①壁面(スチール壁または衝立)に絵図をマグネット(磁石)で固定する。糊や粘着テープなどは厳禁である。  
②カメラを三脚で真正面に設置する。壁面に固定した絵図とカメラのフィルム面を水平・垂直に保つのがポイント。角度がつかると歪むので要注意。  
③照明は、撮影用ライトによるムラのない照明光がベストであるが、天気であれば自然光もよい。ストロボやフラッシュは光ムラができやすいため何度か事前にテストをする必要がある。  
三、全体図・部分図  
大きな絵図の場合、全体を撮影した写真では細部の判読に限界があるため、必要に応じて全体を区分したり、拡大したりして部分図を撮影する必要がある。  
(古文書係長 立石 恵嗣)

## 資料保存の必要性を県下に

文書資料保存研修会に寄せて

大 和 武 生

正倉院の資料保存法は、木造建築の有利さを最大限に生かした合理的なものである。校倉造りの通気孔は、外部の湿度に応じて木部が膨張または緊縮して、資料保存に適切な内部湿度を調整するよう工夫され、日本の風土に適応した合理的な構造になっている。

しかし木造建築では火災の可能性も大きく、また現代では木造建築、木の細工に熟練した技術者を容易に得られないという問題がある。さらに加えて、木造建築は、コンクリート建築に比べて、台風等の自然災害にも弱く保全のためには恒常的な手入れがより頻繁に必要になってくる。

こうした状況から、最近に建設される公立の資料館のほとんどすべては鉄筋コンクリートによる建築である。たまたま町村立の資料館が木造で建設されるとニュースになるような現状がある。これには保存機能を考えた「木造のしやれた資料館」よりも、外見的に威厳のある「鉄筋コンクリートの立派な資料館」を立てたがる行政側の都合もあるのだろう。

各建築法には一長一短があり、

どちらかが絶対的に優れていると無条件に判定できない。しかしいずれの場合にも、資料の保存や管理に関して専門的知識を持った職員を配置することが、資料を保存する上での最大のポイントとなる。殊に鉄筋コンクリートの建造物は、湿度を自己調整できないため、人為的でごまめな観察と手当てが日常的に必要であることは、意外と理解されていない。

また最近では、保存用具として、酸性紙、金属化合物のインク、科学接着剤、金属製用具など、次々と新しく開発される事務用品が使用されることが多く、保存上きわめて多くの問題を含んでいる。こうした建物環境、資料・用具の材質の両面にわたる種々の問題を抱えながら、多くの施設ではいまだにその問題の所在に気づいていないという現状もある。

現在、徳島県には二十数館の資料館と、ほぼ同数の市町村図書館が存在している。また市町村史編纂室や公民館等なんらかの形で資料を保存している組織が、県下五十町村には必ず一か所以上は設置されている。これらをすべて合

## 絵図資料の保存と利用について

県内の古文書調査をしていると、江戸時代を中心として、村絵図や分間絵図、地籍図などの絵図資料に出会うことが多い。それらは畳何枚分もある大きなものから、細密画のような小さなものまで、大きさや描き方も多種多様である。なかには和紙に多彩に色付けされたものもあり、日本画を見るように美しい。写真のなかった昔、わかりやすく説得力をもたせるため、視覚に訴える絵図がさかんに作成された。

古文書とは別の意味で、絵図資料の中には、それぞれの時代の歴史的情報がぎっしりと詰まっている。この絵図の中からも、近年研究者のように読みとるか、近年研究者の間でも注目されている。

資料保存の観点からみれば絵図資料は、大きな一枚ものである場合が多いので一般に保存状態はよくない。広げるたびに、確実に絵図は傷む。このため応急手当や長期的保存措置が早急に必要となっている。

資料保存のためには原本（原資料）の絵図面はできるだけさわらず、じつとしておいた方がよい。しかし、折角の貴重な歴史的資料がそのため死蔵されてしまったのでは宝の持ち腐れである。この点

において絵図資料の保存と利用（閲覧・研究）は相矛盾する。文書館職員としてはこの二律背反をどう両立させるかで頭をなやましている。

この解決のひとつとして複製（レプリカ）の作成という代替化の方法がある。

絵図の複製化をおこなう場合、それぞれの実態にあわせて、①保存性 ②利用性 ③原形記録性 ④経済性 ⑤簡便性などの諸点を考慮しながら最良の方法を検討する必要がある。複製化には次のような方法がある。

- 1、手書きによる複製
- 2、写真による複製
- 3、電子コピーによる複製
- 4、印刷による複製

様々な方法の中で写真による複製化が現在のところ記録性・経済性・簡便性などにすぐれ一般的によく利用される方法である。

写真による複製化にもいろいろな方法が考えられるが、カラー印画紙にレンズを通して直接焼き付けるダイレクトプリントが、抜群の解像力や五〇年以上の保存年限に耐えること、利便性などにおいて現在までのところ最良の方法である。しかし、経費面において一枚あたり数十万円を必要とするた



「鮎喰川筋流有姿絵図」(二枚) 天保13年(1842) (徳島市名東町 吉田益子家蔵)

よろしく！

### 今年のスタッフ

新年度に向かってスタートしました文書館職員は、館長大和武生をはじめ総勢十二名で、これを業務に分けますと、公文書、行政資料の収集、保存、調査研究と利用、展示関係、中田副館長、近藤事務主任、齊藤文化推進員、南臨時補助員が担当し、古文書の収集・保存・調査研究と利用、展示関係を立石古文書係長、金原主事、福田主任専門員、谷文化推進員、三宅文化推進員、川崎臨時補助員が担当いたします。

そして、今年新しく配属された齊藤受付案内員が、閲覧室で



来館者の応対に努めます。

以上大和館長を先頭に、全職員が次のような目標を掲げ、文書館業務に邁進する所存でございますので、ゆきとどかぬ事もあるかと存じますが、よろしくお願いたします。(副館長)

### 平成六年度の目標

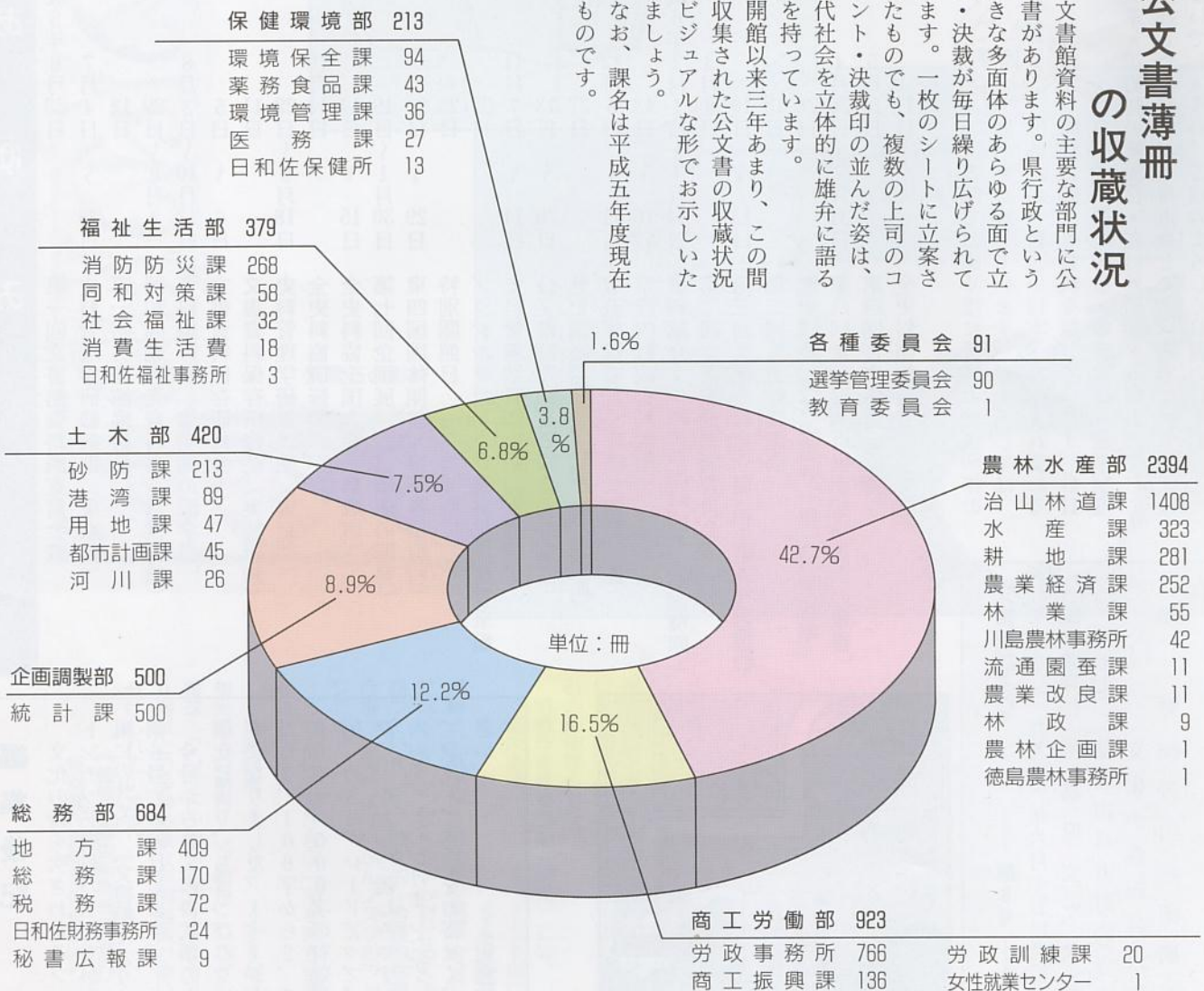
- 大和 文書館の生命である地域との結合を訴え続けたい。
- 中田 三十年後の公開に期待されるよう努力したい。
- 立石 地域史研究の情報発信基地になりたいものです。
- 近藤 膨大なGHQ資料の整理、年報の初刊、難題をこなすのみ。
- 金原 一つ一つの仕事を着実にこなして行きたい。
- 福田 古文書の整理と用語の研究に、一層の努力をしたい。
- 齊藤 公文書の収集が円滑に進むよう、微力を尽くしたい。
- 谷 楽しく読めて批判に耐える資料集を編集したい。
- 三宅 古文書一点一点を丁寧に整理し、勉強していきたい。
- 齊藤 お客様に対する対応に気をつけて仕事をしたい。
- 南 与えられた仕事を間違いないようにこなしたい。
- 川崎 責任をもって仕事をこなして行きたい。

### 公文書簿冊

### の収蔵状況

文書館資料の主要な部門に公文書があります。県行政という大きな多面体のあらゆる面で立案・決裁が毎日繰り広げられています。一枚のシートに立案されたものでも、複数の上司のコメント・決裁印の並んだ姿は、現代社会を立体的に雄弁に語る力を持っています。

開館以来三年あまり、この間に収集された公文書の収蔵状況をビジュアルな形でお示しいたしましょう。  
なお、課名は平成五年度現在のものです。



(公文書係事務主任 近藤文字)

## 文書館データベース(公文書行政資料編)

金原 祐樹

文書館の行政資料・公文書の整理は、基本的に館に受け入れた段階を基準に順番に並べていくという方法を取っています。まったく分類という作業をしていませんから収蔵庫の中に入っただけではどこに何が入っているかわかりません。収蔵庫内を資料を選び出すためには、コンピュータデータベースに頼りきっているのです。

行政資料にはG、公文書にはKという分類記号がつき、その後に受入年度を2桁(1994年ならば94)で示します。最後に、5桁の連続番号で一つの資料をあらわします。受入年度が2桁あれば一〇〇年分の、そして5桁の番号があれば年間99999件のデータを扱う事ができるわけです。

この方法の良いところは、収蔵庫内に無駄なスペースを作らないという点にあります。分類をするに必ずあきスペースを作って置かなければなりません。なぜあきスペースが必要かといえば、次々に入ってくる資料を分類してその項目の中に入れて行かなければならないからです。その分類項目が前の方ならば、後ろの資料を全て移動してスペースを作るということになりかねないわけです。全ての資料を移動しなければならぬという事を考えると、最低でも数年

分のスペースを余分に確保しなければならぬのです。

また、分類の項目によって収集ペースが違ってくることもありま。ある項目が、他の項目の倍のペースで収集されたとすると、その項目のスペースだけ他より余分に取って置かねばなりません。そうしないとその項目だけがスペースからあふれてしまう事になるからです。

このようにある分類項目を立てる事によって、様々な事態が予測されるようになり、常にそのことを考えて収蔵スペースをコントロールしなければならぬ事になります。

これに対して、受入年度ごとに受入順に並べてしまえば「収蔵スペースを考えるのはその収蔵庫がいつはいになったときだけ」でよいわけです。

また順番が抜けていれば、その資料が無いという事がすぐにわかりますし、資料番号さえわかれば誰でもその資料を捜して当てる事ができます。

そして検索を担当するのは、コンピュータデータベースです。データベースの良い点は、バラバラに入っている情報でも、ある一定の条件で検索をかければ、瞬時に拾い集めてくるという点にあります。

しかも正確さという点からすると人間の脳がかなうものではありません。この機械を上手に利用して、自分の必要な情報を引き出し続ける事ができるわけです。

さて本題にはいるわけですが、公文書・行政資料の場合、標題・公文書・資料作成年度・作成部課名・部課コード・キーワードによる検索が可能になっています。この中で標題と作成部課名の検索では、項目中の途中の言葉での検索も可能になっています。公文書には、文書完結後三〇年は非公開とする原則があるので、現在開館三年ほどしかたっていない文書館所蔵の資料では、ご覧になれる資料は少数です。しかし、行政資料

(県もしくは行政諸団体が作成した刊行物その他)にはかなり難しい法律書のたぐいから家庭生活に密着する易しい情報まで、多くの行政情報があふれています。ぜひご利用いただきたいと思えます。

行政資料・公文書のデータを利用していた場合のことは、県庁の組織を知っていただくことです。一般の企業でも同じであると思えますが、組織として活動をした産物として、文書を生み出しているからです。といっても、県庁の組織とその分担している仕事を完全にご存知の人は少ないだろうと思えますので、県の職員録をご覧ください。

(古文書係主事)

### 文書館の仕事 ①

## くん蒸

文書館におります。「古文書は汚い、近づくとかゆい」という話をよく聞きます。かなりこまめに手入れを繰り返しても、古文書に付く虫やかびはしぶといですから、実際に民家の蔵の片隅や押入の奥に何十年もほって置かれていた古文書に、虫やかびがわいてくるのは当然の話です。これら新しく持ち込まれた古文書からほかの文書に虫やかびが移ることも考えられます。

ですから、古文書が受け入れられたときには、必ずくん蒸という行程が入ります。くん蒸にはいくつかの方法がありますが、文書館では、減圧滅菌ガスくん蒸という方法をとっています。ガスは、通称エキボン(酸化エチレンと臭化メチルの混合ガス)といい、殺虫・殺かびの両方に効果があります。このガスの特徴は、非常に浸透性が高いことです。虫やかびは、古文書という紙の布団をかぶり奥深くにひそんでいます。それを退治するには、浸透性がよいということが最大の要件なのです。そこでさらに浸透性を上げるため

に、くん蒸機の中から空気を抜いて減圧をおこないます。減圧をする事によって、ガスが均等に、また古文書の奥深くまで到達するというようになります。

浸透性がよいことは発散性が高くその資料に残留する事が少ないという利点でもあります。ガスの残留濃度が低いほど、古文書に与える影響は低いのですが、くん蒸終了後すぐに殺菌力が無くなるという点で防虫防かび効果は期待できないという事です。ですからくん蒸後保存環境に気を配らなければ、すぐに虫やかびがつかます。

文書館では、くん蒸処理をした物以外は収蔵庫に入れないことになっていますし、三年に一度は収蔵庫全体のくん蒸をおこない、虫やかびを徹底的に排除して、よい収蔵環境になるよう努めています。



資料紹介展

☆「中世城主上月家の花押」ー井口家文書を中心にー
平成7年8月2日〜10月30日
井口家文書は、現在、徳島にある数少ない中世文書で、全国的にも史料の価値が高い貴重なものです。そのなかにある「花押」について紹介します。

企画展

☆「近世小松島商人の蔵書」
ー多田家・西野家の文庫を中心にー
平成6年4月26日〜7月31日
郷町として発展していた小松島には、近世以降、新田開発や廻船業・藍商が数多く生まれ、当地の繁栄を支えてきました。そのうちの多田家・西野家の文庫には、地域の文化拠点として多種多様な書籍が集められており、現在は小松島市立図書館の所蔵となっています。その文庫の一部を展示し、性格や意義について考察しています。

講座

☆古文書講座(第四回)
ー古文書に親しむための入門講座ー
本年度はすでに5月14日に開講、隔週土曜日、9月17日まで、10回の講義が始まっています。
☆歴史講座
ー文書でたどる阿波の地域史講座ー
開催日 平成6年 11月5日・12月3日
平成7年 1月21日・2月4日・3月11日
☆歴史講演会
ー阿波の歴史を再発見するためにー
開催日 平成6年10月8日
講師 神戸大学経済学部教授 天野 雅敏氏
演題 「阿波藍と徳島の近代化」
☆文書資料保存講座
ー文書資料の科学的管理のためにー
開催日 平成6年8月3日〜4日(理論講義)
8月11日(実技研修)
講師 宮内庁書陵部修補師長 横山 謙次氏ほか

あゆみ

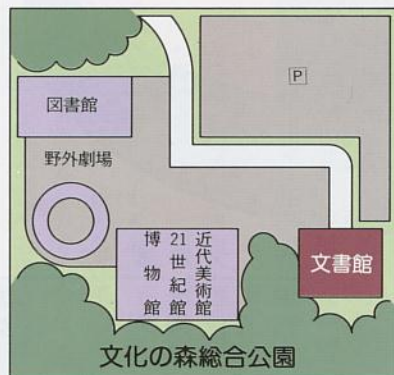
Table with 4 columns: Date, Day, Event Name, Location. Includes events like 'First Document Survey Committee Meeting', 'Historical Management Study Course', etc.

探しています

文書館では来年度に徳島の戦後50年の展示を計画しています。つきましては、旧体制から新しい日本へと生まれ変わる時代に関する資料を探しています。GHQ関連・農地解放・教育改革・選挙制度改革・市町村の統廃合・在日外国人・外地引揚などに関連した原資料が、身近なところに残っているのではないのでしょうか。ご協力よろしく願います。

編集後記

文化の森を吹きわたるフィトンチッド満載のさわやかな風にのせて、「文書館だより」第6号」お届けします。今号から公文書書式類のA版化により、ちよっぴりワイドになりました。1ページあたり2、1000字から2、700字へ、6000字の有効利用、めざせグレイドアップ。濃く、なおかつ親しみやすい内容を、と心がけました。ご意見・ご感想をお寄せください。(近藤)



文書館だより

平成六(一九九四)年六月十五日発行
編集兼発行 徳島県立文書館
〒七七〇 徳島市八万町向寺山
文化の森総合公園
印刷 (株)芳川堂印刷所